

滋賀県医師キャリア形成プログラムおよび 滋賀県キャリア形成卒前支援プランの変更について

健康医療福祉部医療政策課

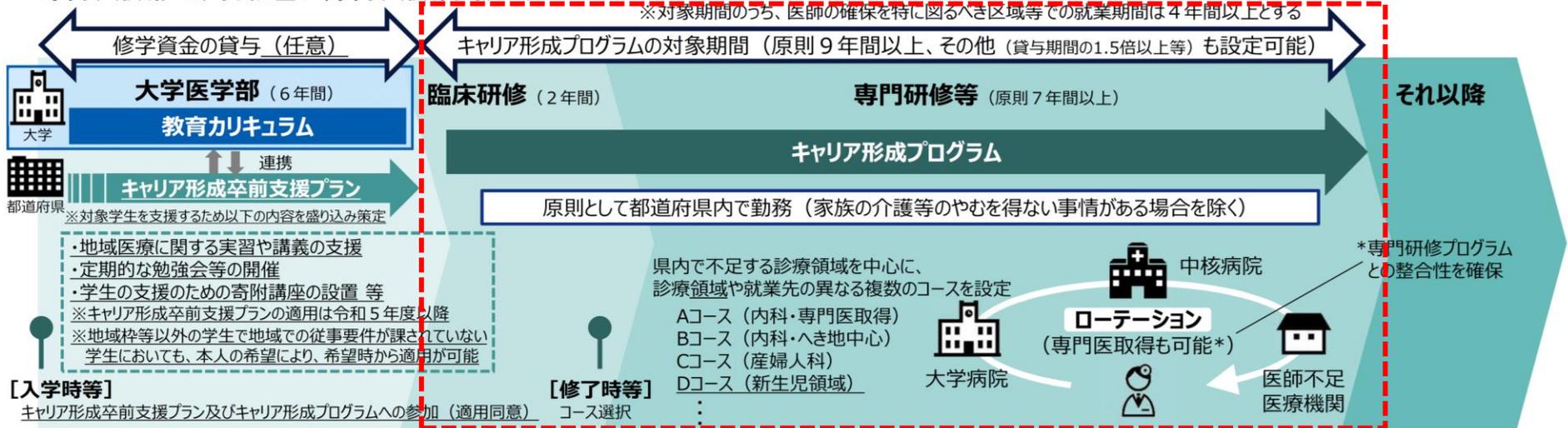
滋賀県医師キャリア形成プログラムの 変更について

キャリア形成プログラムの概要

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師 = 奨学金の被貸与者
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師(平成30年度入学者までは任意適用)
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師 = 修学資金の被貸与者

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材(キャリアコーディネーター)を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的に行い、勤務環境改善・負担軽減を図る

「キャリア形成プログラム」は、

- ✓ 奨学金・修学資金の被貸与者が、
“県内従事期間(義務年限)の満了”と“キャリア形成(専門医資格の取得等)”を両立できるよう、
キャリアパス((一社)日本専門医機構が認定する専門研修プログラム等)を明示したもの。
- ✓ 平成30年度以降に新たに貸与を開始した者は、必ず参加する必要がある。

キャリア形成支援プログラムの変更について

変更の趣旨

- ・令和6年度に要綱の改正を行ったため、改正要綱に準拠したものを新たに策定する。
- ・その他「キャリア形成プログラム運用指針」に合わせ記載内容を変更。

主な変更点

- ・令和6年度改正要綱適用者と令和5年度以前の旧要綱適用者の2パターンを作成。

【改正要綱版】

- ・旧要綱上、知事指定期間中にA群勤務を含むため掲載できなかったコースが、新要綱では掲載可能となり、掲載コース数が増加。
 - 淡海医療センター 循環器内科、済生会滋賀県病院 循環器内科、滋賀医科大学 総合診療科が新規掲載。
- ・これまでは診療科ごとにプログラムを作成し、その中に複数のコースを設定していたが、各診療科1コースに統合。

【改正要綱版・旧要綱版共通】

- ・研修先となる医療機関群の変更、その他軽易な文言修正など。

令和6年度要綱改正に伴うキャリア形成プログラム掲載条件の変更について

	【改正要綱版】	【旧要綱版】
滋賀県医師養成奨学金 (9年間コース)	<p>臨床研修を除く7年間のうち、次のいずれかで4年以上勤務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① B群に所在する県内の病院 ② 県内の診療所（総合診療専門研修プログラムにおいて基幹施設・連携施設とされている診療所、在宅療養支援診療所に限る） ③ 県内の行政機関（公衆衛生医師として勤務する場合に限る） 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>A群 B群 A・B群 どちらも可</p> </div>
滋賀県医学生修学資金 (6年間コース)	<p>臨床研修を除く4年間のうち、次のいずれかで2年以上勤務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① B群に所在する県内の病院 ② 県内の診療所（総合診療専門研修プログラムにおいて基幹施設・連携施設とされている診療所、在宅療養支援診療所に限る） ③ 県内の行政機関（公衆衛生医師として勤務する場合に限る） 	
キャリア形成P掲載条件	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>臨床研修を除いた7年（4年）のうち、B群病院等で4年（2年）以上勤務できる。</u> ➤ 臨床研修修了後、残りの県内従事期間において、3年（2年）を超えて、A群病院で勤務する専門研修プログラムも参加可能（当該期間は一時中断扱い） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>必ず6年目（5年目）以降の4年間（2年間）は、知事指定医療機関（B群病院）で勤務できる。</u> ※ 地域医療対策協議会で認められた場合は、A群病院勤務も可能だが、あくまで“例外”であるため、知事指定期間中にA群病院勤務となる専門研修プログラムは参加不可

旧要綱上、知事指定期間中にA群勤務を含むため掲載できなかったコースが、新要綱では掲載可能となった。

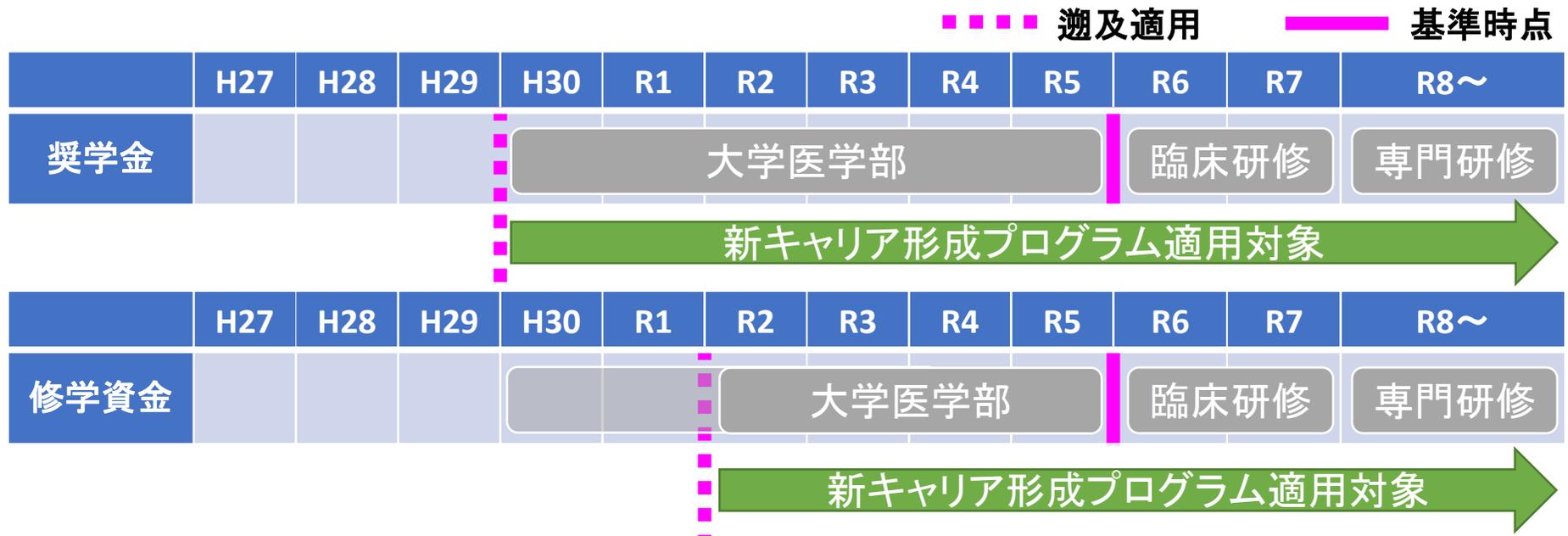
キャリア形成プログラムの構成の変更

	【改正要綱版】	【旧要綱版】
構成イメージ	<p>キャリア形成プログラム (新制度ver)</p> <p>〇〇病院 〇〇科コース</p> <p>××病院 ・××科コース ・△△科コース ・□□科コース</p>	<p>キャリア形成プログラム (旧制度ver)</p> <p>〇〇病院 〇〇科プログラム</p> <p>・基本コ ・地域医 ・大学院</p> <p>××病院 ××科プログラム</p> <p>・基本コース ・地域医療重視 コース ・大学院進学 コース</p>
	<p>➤ 各診療科1コースに統合</p>	<p>➤ 診療科ごとにプログラムを作成</p> <p>➤ それぞれに複数コースを設定</p>

新キャリア形成プログラムの適用範囲について

□ 奨学金・修学資金どちらの被貸与者も、令和6年度以降に臨床研修を開始する者かつ、新要綱の適用に同意した者に遡って適用する。(下表参照)

※ 奨学金は平成29年度、修学資金は令和元年度以前に貸与を受けた者を除く



意見聴取

- ・厚生労働省の示す「キャリア形成プログラム運用指針」において、キャリア形成プログラムの既存のコースの内容や、新たに設定又は変更しようとするコースの案の内容について、対象医師及び将来対象となることが見込まれる学生の意見を聴くものとされている。
- ・令和6年度改正要綱が適用となる85名に意見聴取を行い、うち18名から意見の提出があった。
(臨床研修1年目医師9名、卒業生(令和6年度国試不合格者)1名、学生75名)

主な意見

- ・将来獲得可能な資格や認定、技能などを複数提示してくださっていて、キャリアを考える際により明確なビジョンが見えやすくてとてもうれしく思う。(学生:4年生)
- ・マイナー科での参加施設、診療科を増やしていただけるとありがたい。特にB群での施設がないと志望診療科の選択肢が減ってしまう。(学生:2年生)
- ・B群の研修も含まれているので今後重要とされるプライマリケアを学ぶ経験ができる。(学生:6年生)
- ・各専門医を取得するにあたり、必要症例数がしっかり集められるのかわからなかった。(学生:6年生)

滋賀県キャリア形成卒前支援プランの 変更について

キャリア形成卒前支援プランとは...

地域医療に興味を持つ学生の皆様が、地域医療に対する意識を高め、将来的に滋賀県の地域医療に貢献するキャリアを明確に描けるよう支援することを目的とし策定されたのがキャリア形成卒前支援プラン(以下、本プラン)。

大学のカリキュラムとは別に、本プランで滋賀県や大学等が連携・協力して実施する各種取組(講演会、研修、実習等)を卒前支援プロジェクトとして設定している。

プラン適用対象者

- 地域枠で入学した学生(滋賀県医師養成奨学金被貸与学生)
- 自治医科大学の学生
- その他キャリア形成プログラム※の適用について同意した学生(滋賀県医学生修学資金被貸与学生など)

※ キャリア形成プログラム卒業後、対象医師のキャリア形成を支援するために適用するプログラム。

プラン適用の同意と、取組への参加について

- 対象者は、必ず事前に同意を得てから本プランを適用する。
- 本プランの適用を同意いただいた方については、プラン適用～卒業までの間、卒前支援プロジェクトの中から毎年度1つ以上の取組・研修等に参加すること。

キャリア形成卒前支援プランの変更について

変更の趣旨

- ・プラン適用者の卒前支援プロジェクトへの参加を促進させるため内容の充実を図る。

変更点

- ・卒前支援プロジェクトの追加(OBOG会、病院見学ツアー(仮称)、手技体験会)

意見聴取

- ・厚生労働省の示す「キャリア形成プログラム運用指針」において、キャリア形成卒前支援プランの既存の卒前支援プロジェクトの内容や、新たに設定又は変更しようとする卒前支援プロジェクトの内容について、対象学生の意見を聴くものとしてされている。
- ・75名に意見聴取を行い、うち11名から意見の提出があった。

主な意見

- ・OBOG会は先輩の話を聞くことができるとてもいい機会なので良いと思う。(2年生)
- ・現状で充実してと思う。(2年生)
- ・修学資金を受け取っていた先輩がどのようなキャリアを歩んでいるのか分かり安心できる。(6年生)

滋賀県キャリア形成卒前支援プラン（案）

滋賀県医師キャリアサポートセンター

令和4年（2022年）8月 策定

令和7年（2025年）3月 改定

キャリア形成卒前支援プランとは…

地域医療に興味を持つ学生の皆様が、地域医療に対する意識を高め、将来的に滋賀県の地域医療に貢献するキャリアを明確に描けるよう支援することを目的とし策定されたのが**キャリア形成卒前支援プラン**（以下「本プラン」という。）です。

滋賀医科大学のカリキュラムとは別に、本プランで滋賀県や大学等が連携・協力して実施する各種取組（講演会、研修、実習等）を**卒前支援プロジェクト**として設定しています。

プラン適用対象者

- ① 滋賀県医師養成奨学金の貸与を受けている学生
- ② 滋賀県医学生修学資金の貸与を受けている学生
- ③ 自治医科大学の学生
- ④ その他キャリア形成プログラム※の適用について同意した学生

※卒業後、対象医師のキャリア形成を支援するために適用するプログラムです。

プラン適用の同意、卒前支援プロジェクトへの参加について

- ・プラン適用対象者から書面による同意を得た場合、本プランを適用します。
- ・本プランの適用に同意いただいた方は、プラン適用～卒業まで、各卒前支援プロジェクトに参加することができます。
- ・卒前支援プロジェクトの一部は、「①滋賀県医師養成奨学金または②滋賀県医学生修学資金（以下「修学資金等」と言う。）の貸与を受けている学生」のみを対象としています。また、滋賀医科大学の一般の学生も参加できるイベントを含みますが、本プランの適用を受ける学生は、申込多数の場合も優先して参加することができます。

その他

- ・本プランの適用は無料ですが、卒前支援プロジェクトによっては参加費や交通費がかかる場合がございます。詳しくは下記お問合せ先までお尋ねください。
- ・本プランの継続が困難な場合は、下記お問合せ先までお申し出ください。

お問合せ先

滋賀県医師キャリアサポートセンター

電話：077-548-2826 / メール：ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp

WEB サイト：https://shiga-ishicsc.jp/

WEB サイト



■ 卒前支援プロジェクト

1. キャリアサポート定期面談

★修学資金等の貸与を受けている学生のみ

- ・ 修学資金等の制度内容の確認、キャリアプランに関するヒアリング、その他学生生活や医師の働き方に関する質問等にお答えする面談です。
- ・ 滋賀県医師キャリアサポートセンターの職員（専任医師、県庁職員、事務職員等）と面談します。

【開催時期】 適宜（原則毎年1～2回）

【開催場所】 滋賀医科大学内会議室 もしくは オンライン面談

2. OB・OG会

★修学資金等の貸与を受けている学生のみ

- ・ 修学資金等の貸与を受けていた先輩医師との交流を通じて、県内従事期間中のリアルな働き方を聞くことができます。キャリアプランやライフイベントとの両立など、悩みや不安、疑問を参加者みんなで話して考えます。
- ・ 滋賀県で働く先輩との「縦の繋がり」、これから一緒に医師になる医学生との「横の繋がり」を作るチャンス！

【開催時期】 8月

【開催場所】 滋賀医科大学講義室等 ※オンライン参加可



3. 病院見学ツアー（仮称）

- ・ 希望の診療科で半日程度の見学ができます。
- ・ 希望の診療科へのファーストコンタクトとしても利用可能！

【開催時期】 8月

【開催場所】 滋賀医科大学医学部附属病院



4. 手技体験会

- ・ 低学年から先取りで、スキルズラボのシミュレーターを利用した手技体験ができます。
- ・ 毎回様々な診療科の先生を講師としてお招きする予定です！

【開催時期】 年間1～2回（長期休暇中の開催を予定）

【開催場所】 滋賀医科大学医学部附属病院 1階スキルズラボ



5. 「学内で地域医療の体験ができる」課外授業シリーズ

- ・地域で診療業務に従事し活躍されている先生方を講師にお招きする2時間程度の課外授業です。
- ・医師に求められるスキルや知識について、より実践的な内容を講義形式で学ぶことができます。
- ・滋賀医科大学 医学・看護学教育センター・滋賀県医師キャリアサポートセンター・滋賀医科大学里親学生支援室・NPO 法人滋賀医療人育成協力機構共催です。

【開催時期】 5月から11月（年5回程度）

【開催場所】 滋賀医科大学講義室等



6. 滋賀県の医療と歴史・文化を学ぶ「宿泊研修」

- ・滋賀医科大学では、地域医療を担う医師・看護師の育成をめざす地域参加型支援事業として、地域「里親」による学生支援を平成19年度より行っています。
- ・活動の一つとして、夏期、春期休暇の時期に、滋賀県の保健医療圏（1回に1医療圏程度、年2回実施、約3年で滋賀県の保健医療圏をめぐる）の医療と歴史・文化を学ぶ一泊二日の宿泊研修を実施しており、地域の医療機関に勤務する医師や看護師、地元の住民の方とも直接交流する機会となっています。
- ・滋賀医科大学の医学生、看護学生だけでなく、自治医科大学や県内の看護学生・県外学生も参加でき、滋賀県のこと・将来のことを語り合う機会にもなります。
- ・滋賀医科大学 里親学生支援室・NPO 法人滋賀医療人育成協力機構・滋賀県医師キャリアサポートセンター共催です。

【開催時期】 夏期：例年8～9月頃 / 春期：例年3月頃（年2回）

【開催場所】 滋賀県の保健医療圏いずれか（大津・湖南・甲賀・東近江・湖東・湖北・湖西）

【備考】 参加費等を徴収する場合があります。



滋賀医科大学
里親学生支援室 WEB サイト
<http://www.shiga-med.ac.jp/~satooya/>



7. 夏季地域医療実習

- ・地域医療を第一線の現場で体験すること、地域医療に対する動機を明確にすること、将来地域医療に従事する仲間との交流を深めることを目的に、毎年夏季休暇中に滋賀県と自治医科大学滋賀県同窓会である「さざなみ会」が共同で開催している地域医療実習です。
- ・さざなみ会の医師が勤務する診療所等で夏季の数日間実習を行い、実習後に意見交換会を行います。

【開催時期】 [実習] 例年8月の数日間 / [意見交換会] 実習期間終了後

【開催場所】 [実習] 県内の医療機関 / [意見交換会] 県内の会議室等

【備考】 参加費等を徴収する場合があります。

